



21世紀の監視社会論

田畑, 暁生

(Citation)

神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要, 19(2):49-60

(Issue Date)

2026-03-31

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/0100503500>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100503500>



21世紀の監視社会論

Thesis about Surveillance Society in 21st Century

田畑 暁生*

Akeo TABATA*

要約：本稿は私が1999年に発表した論文『監視社会論の射程』の続編的な性格を持つもので、特に21世紀に入ってからの監視社会論を紹介し、解説することを主目的としている。第1節では欧米および日本の監視社会論に関して、さらに情報技術が進化した21世紀に入ってからも「監視社会論」の勢いは衰えず、多数の関連書物が出版されていることを紹介する。第2節では監視社会の比喩としてよく使われる「ビッグブラザー」と「パノプティコン」について、その扱われ方に関して解説する。ビッグブラザーを登場させたオーウェル『1984年』は21世紀に入ってからも何度もベストセラーになるほど売れ続けて話題となり、パノプティコンについても相変わらず論じられ続け、この二つから派生した概念も多い。

キーワード：監視社会、デイヴィッド・ライアン、情報社会

はじめに

本稿は私が1999年に発表した論文『監視社会論の射程』の、続編的な性格を持つもので、特に21世紀に入ってからの監視社会論を紹介し、解説することを主目的としている。

「監視社会」(Surveillance Society)とは何か、明確な定義が確立しているわけではない。「権力を持つ側によって、一般の人々が監視されている社会」というのが大方の通念であろう。具体例としては、数十万人のスパイを擁し、国民同士にも互いに密告をさせたという共産圏などがまずは想起されるのではなかろうか。例えば旧東ドイツの秘密警察シュタージの活動を証言で追ったファンダー [2005] などに描かれている^(注1)。東ドイツのホーネッカーは全国民の情報を集めて西ドイツに売ろうとしていたという(セベスチェン [2009])。したがって「監視社会」を手放しで礼賛する論はほとんど存在しない(例外的にはあるが)。

現代を監視社会と捉える論考を、「監視社会論」と呼ぶことができるだろう。欧米でも日本でも、そのような一群の書物なり論文が存在する。そこでは、監視カメラの増加をはじめとして、政府機関(特に諜報機関)や民間企業などの情報監視が強大になったことが、新たな立法措置や政策、情報技術やバイオテクノロジーの進歩などと絡める形で語られる。

欧米ではプライバシーが危機に瀕していることを告発する書は、例えば1964年のヴァンス・パッカーの『裸の社会』など相当に昔からあり、数も多いが、欧米において Surveillance Society という言葉を使った最初の学術論文は、1985年のゲイリー・T・マルクスの論文であろう(Marx 1985)。日本でも国家権力による監視を主題とする著作は80年代から出ていて、例えば真木繁『盗聴・監視列島』(1980)、剣持一巳『国の秘密・個人の監視』(1988)といった著作が挙げられる。「監視社会」という言葉自体は、朝日新聞のデータベースでは1981年に最初に出現するが、頻繁に使われるようになったのは90年代、特に通信傍受法(盗聴法)や住民基本台帳ネットワークが問題となった90年代後半以降と言える。

1. 21世紀の監視社会論

そして21世紀に入っても、監視社会論はそれなりの数、書かれ続けている。その中心人物は、カナダのクイーンズ大学教授であった(現在は名誉教授)デイヴィッド・ライアンと言えるだろう。単著『監視社会』(2001)、『9.11以降の監視』(2003)、『監視スタディーズ』(2007)、『膨張する監視社会(市民特定)』(2009)、『スノーデン・ショック(スノーデン以降の監視)』(2015)、『監視文化の誕生』(2018)、編著『監視を理論化する:パノプティコンを超えて』

* 神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授

(2025年10月7日 受付)
(2026年1月5日 受理)

(2006)、ジグムント・バウマンとの共著『私たちが進んで監視し、監視されるこの世界について（リキッド・サーベイランス）』（2013）など、この分野の著作を精力的に発表、国際的に監視研究の第一人者と目されるようになり、ライアン自体を研究対象とした博士論文まで書かれている（野尻 [2017]）。ライアンの監視社会批判の中心は、監視社会が人間の身体性を失わせ、データに還元する（データによって分身がつくられる）ところに向けられていると言ってよいだろう^(注2)。2002年には監視研究の専門誌“Surveillance & Society”が、カナダ人文社会科学研究所の助成を受けて発刊しているが、この雑誌にも関わっている。ライアンは単に監視を批判するのではなく、人々をケアするという監視が持つプラスの側面についても評価しており、監視の両義性を意識的に描いている。『監視文化の誕生』（2018）では、人々の生活の中に監視が浸透し、普通の人々が例えば SNS などを使って積極的に監視に関与するようになったことを強調、「国家監視」や「監視社会」といった言い方をもう古いとしている^(注3)。新型コロナ蔓延時に書かれた『パンデミック監視社会』（2022）では、コロナ対策が監視を強化した面を指摘した。

その他、監視社会論に属する書物は 21 世紀に入ってからでも少なからず刊行された。「奴隷制からテロとの戦いまでのアメリカの監視」との副題を持つクリスチャン・パレンティ『柔かい檻（The Soft Cage）』（2003）、ジェフリー・ローゼン『裸の群衆（The Naked Crowd）』（2005）、マーク・アンドレ・ジュヴィック『iSpy：相互作用時代の監視と権力』（2007）、米国の諜報組織をテーマとしたシェーン・ハリスの『観察する者たち：米国の監視国家の誕生』（2010）、ジョン・ギリウムとトリン・モナハンの『スーパービジョン：監視社会入門』（2012）、ソーシャルメディアに焦点を当てたダニエル・トロッティアーの『監視としてのソーシャルメディア』（2012）、ジュリア・アングウィン『ドラッグネット：監視網社会』（2014）、バーナード・ハーコート『露出』（2015）、ブルース・シュナイアー『超監視社会（データとゴリアス）』（2015）、監視社会の問題を幅広く扱ったゲイリー・T・マルクス『魂への窓：ハイテク時代の監視と社会』（2016）、警察によるビッグデータを使った監視活動をテーマとしたアンドリュー・ガスリー・ファーガソンの『ビッグデータ警察活動の増大』（2017）（邦題は『監視大国アメリカ』）、リック・シモンズ『スマートな監視：21 世紀に第四修正条項をいかに解釈するか』（2019）が出るなど勢いは衰えていない。『スマートな監視』の著者はオハイオ州立大学の教授だが、「プライバシー」と「セキュリティ」とは二律背反ではなく、その両者を共に追

求することが可能であるとの考えのもとに書かれている。カルフォルニア大学サンディエゴ校に勤務するケリー・ゲイツの『われらのバイオメトリックな未来』（2011）も、副題は「顔認証技術と監視文化」となっており、顔認証による監視社会化について警告を発する。ハッカーとして知られたケビン・ミトニックによる『超監視社会で身をまもる方法』（2017）の原題は“The Art of Invisibility”（見えなくなるための技法）で、監視社会という文字は入っていないが、副題には「ビッグブラザーとビッグデータの時代」といった文言が入っており、中身も、ノウハウが中心ではあるが、IT 企業や捜査当局、犯罪者たちがいかに普通の人々の行動を監視しているかを描き出している。ヤシャ・レヴィーンの『監視の谷：インターネットの秘密の軍事史』（2018）は、軍事組織がネットを監視してきたさまを描いている。ジェフリー・ケイン『AI 監獄ウイグル』（2021）の原題は“The Perfect Police State”（直訳すると「完全な警察国家」）だが、邦題のように、中国政府がいかに AI や顔認証、監視カメラなどの技術を駆使してウイグル人を監視しているか、そして商売のために IT 企業がいかに中国に服従してしまっているかを描き出している。アダム・ジンライヒとジェス・ギルバートの共著『データの秘密の生活』（2024）は、副題を「アルゴリズム監視の時代の熱狂と不確実性をナビする」とし、データ監視と AI の時代に生活がどのような影響を受けるのかをテーマとしている。

著書の一部で監視社会論を展開するものとなるとさらに数は多い。例えばアンドリュー・キーン『インターネットは自由を奪う（インターネットは答えではない）』（2014）では第七章「クリスタル人間」で監視社会批判を繰り返して広げ、ジェイミー・バートレットの『人々対テクノロジー』（2018）（邦題は『操られる民主主義』）でも第一章は「新しい監視社会」と題され、ソーシャルメディアでの監視を特に問題視しているだけでなく、結論部分でも、「意思決定を自動で行えるコンピュータなら、非合理で無知な人間抜きで、はるかに無駄なく資源を分配することができるだろう。パワフルで謎に満ちたアルゴリズムで健康データを分析すれば、人間の寿命も急上昇する。そして、個人のプライバシーを丸裸にし、政府が仮想通貨を運営すれば、徴税を信じられないほど効率よく行われ、税収入は一気に跳ね上がる。このようなテクノ権威主義のもとでは、人間に解放をもたらすデジタル手法は、狡猾な強制力を生み出す強大な装置にあっけなく変貌する」（p.199）と、監視・管理型社会への危険を描く。スー・マケミッシュほか編著『アーカイブズ：社会における記録保持』（2005）の第 11 章（邦訳『アーカイブズ論』明石書

店では第6章)のエリック・ケテラール「レコードキーピングと社会的なちから」は記録と権力をテーマとしているが、それまでのベンサム、フーコー、オーウェル、ダンデカーなど監視社会論が多く材料として採られ、記録が権力に対して持つ両義性が論じられている。ファーティック&トンプソンの『勝手に選別される世界(評判経済)』(2015)は、ネット内での「評判」(Reputation)が機械化、点数化されて人々をランク付けするさまを描き出した。「評判」をキーワードにした書籍はそれ以前にも、ケネス・クレイクの『評判』(2008)や、ハッサン・マスムとマーク・トヴェイが編者となった『評判社会』(2012)などがある。ジョン・チェニー・リップホルドの『私たちはデータだ』(2017)(邦題は『アルゴリズムが「私」を決める』)も、ユビキタス監視が大きなテーマとなっており、「私たちが生きている世界は、ユビキタス監視の世界である」(p.015)とする。アマゾンのチーフサイエンティストだったアンドレアス・ワイガンドの『アマゾノミクス』(2017)の原題を直訳すると「人々のためのデータ」だが、その第4章は「1兆個のセンサーがあなたを記録する」と題され、どこにでもセンサーが置かれ、ソーシャルグラフが作られ、顔認証が導入され、表情から関心やどのような感情かも読み取られるような社会を描出している。情報テクノロジーの生み出す暗黒時代をテーマとしたジェームズ・ブライドルの『ニュー・ダーク・エイジ』(2018)は、特に第7章「共謀」において監視を論点とし、「監視活動とそれに加担することは、新たなる暗黒時代のきわめて根源的な特徴である。それはいわば、見えない視力を強く要求する。すべては照らされているのに、何一つ見えない」(p.218)、「監視は有効ではないし、正義による暴露も功を奏しない。どちらの側かを決める最終弁論もなければ、私たちの良心を慰め、敵の気を変えさせる決め手となる陳述もない、決定的証拠も、完全な立証も、明白な否認もない。グロマー応答は、無頓着な官僚による死語ではなく、私たちがはっきりと表現できる、世界に対する最も正確な描写となっている」(p.220)とする。シヴァ・ヴァイディアナサンの『アンチソーシャルメディア』(2018)の主眼はフェイスブック批判だが、フェイスブックは商業的監視、仲間による監視、国家による監視という3つの監視形態を備えているとし、ユーザーを「監視と配信のシステムに慣らしてゆく」と指摘する。後述する「クリプトプティコン」についても強調している。スーザン・フリンとアントニア・マッケイ(編)の『監視の空間』(2017)は文学や芸術、大衆文化などに現れた監視を論ずる論集、同編の『監視、人種、文化』(2018)は、人種、ジェンダー、階級といった観点から監視を考える論集と

なっている。ベン・グリーン『スマート・イナフ・シティ』(2019)は、テクノロジー中心のスマートシティを批判する書だが、特にその第5章は、非民主的な監視が進んでいることへの警鐘に充てられている。ドイツの哲学者R.D.プレヒトによる『デジタル革命で機械の奴隷にならない生き方』(2018)も、「インターネットによる円滑なコミュニケーションが約束された後に登場したのは自由社会の春などではなく、完璧な監視社会の冬だった」(p.66)としている。やはりドイツの哲学者(但し、生まれは韓国)のビョン Chol・ハンの『情報支配社会』(2021)は、「デジタル情報技術は、コミュニケーションを監視に変える」(p.11)とし、「情報社会では、人びとは監視されると感じるのではなく、むしろ自分が自由であると感じる」「支配は、自由と監視が一体になった瞬間に完成する」(同頁)と、人びとが自分たちを自由と感じながら、情報による支配体制が確立していると論じる。カリッサ・ヴェリツの『プライバシーこそ力』(2021)も、主要テーマは監視社会に抗することであり、「監視社会の到来は、市民を謂わば単なる利用者やデータ提供者に変質させてしまった」とし、市民は大企業や政府にデータでほしきままにされるのではなく、プライバシーで対抗していくことが重要と述べる。

マイケル・マルコヴィッチ(編)の『監視社会』(2013)は、9.11テロの余波がまだ残る中、23本の論考を収めた論文集で、特にプライバシーとセキュリティのどちらを重視するのかという点から、各論考について「プライバシー派」「セキュリティ派」「中立」と記載されている点がユニークである。プライバシー派が11本、セキュリティ派が6本、中立が6本と、数の上ではプライバシー派が多く、有名どころでは小説家のコリン・ドクトロウや、法学者ダニエル・ソローヴが、プライバシー派の方に参加している。

イギリスの、英語圏を代表する人文社会系学術出版社であるラウトレッジ社は、2017年から、Routledge Studies in Surveillance という、監視社会を扱った単行本のシリーズを、2025年までに12冊刊行した。ラインアップを刊行順に紹介すると、キー・ボースマ&キアラ・フォニオ編『ビッグデータ、監視、危機管理』(2017)、ブライス・クレイトン・ニューウエル、チャック・タイマン、バート＝ジャープ・クープス編『監視、プライバシー、公共圏』(2018)、カースティ・ボール&ウィリアム・ウェブスター(編)『ヨーロッパにおける監視と民主主義』(2018)、ニコール・フォルケンハイナー『メディア、監視、影響』(2018)、ブライス・クレイトン・ニューウエル(編)『オンカメラの警察』(2022)、ローラ・アン・ヴィオラ&パヴェウ・ライドラー(編)『監

視時代の信頼と透明性』(2023)、スキ・デサイ『監視実践とメンタルヘルス』(2023)、ルーシー・E・トンプソン『ロマン主義のジェンダー・監視・文学』(2023)、アリアン・オリエ＝マラテル『中国でデジタル監視と暮らす』(2023)、アミー・スティーヴンス『デジタル時代に国家監視に抗する』(2024)、マヤ・アヴィス、ダニエル・マルチニアク、マリア・サピノリ(編)『監視の国家』(2024)、クリスティナ・プラマデラ『社会の中の書類監視、連携、恐怖』(2025)、となっている。ラウトレッジ社からは、「科学技術社会」シリーズからも、デボラ・ジョンソン&プリシラ・レーガン編『社会技術的説明責任としての透明性と監視』(2014)、「出現するテクノロジー、倫理、国際問題」シリーズからエメリン・テイラー&トニャ・ルーニー編『監視の未来』(2017)、ノンシリーズでカースティ・ボール&ローリーン・スナイダー編『監視産業複合体』(2013)が出ている。

他にも、カースティ・ボールとフランク・ウェブスター(編)の『監視の強化：情報時代の犯罪、テロリズムおよび戦争』(2003)、スザンヌ・レイス(編)『ガラスの消費者：監視社会の生活』(2005)、ヒアとグリーンバーグ(編)『監視：権力、問題、政治』(2009)、ケヴィン・ハガティとミナス・サマタス(編)『監視と民主主義』(2010)、アンドレ・ジャンソンとミヤセ・クリステンセン(編)『メディア、監視、アイデンティティ』、フロリアン・ザッペとアンドリュウ・S・グロス(編)『監視・社会・文化』(2019)、カリン・ワール＝ジョーゲンソン(編)『ジャーナリズム、市民権、監視社会』(2020)、などが出ている。『監視の強化』は2003年3月にパーミンガム大学で行われたカンファレンスを基にしたもので、編者のほか、デイヴィッド・ライアンは著書と同名の論文「9.11以降の監視」を、オスカー・ガンディーは「ポスト9.11環境におけるデータマイニングと監視」を寄稿している。『ガラスの消費者』は、消費者がいかに弱い立場に置かれているかに重点を置いた論文集である。

フランス人ジャーナリストのマルク・デュガンとクリストフ・ラベの共著『ビッグデータという独裁者(裸の人:数字でできた見えない独裁者)』(2016)も、監視社会という言葉は使っていないが、中身は監視社会論である。古くはシモン・ノラ&アラン・マンク『フランス：情報を核とした未来社会への挑戦』(いわゆるノラ・マンク報告)、ジャン・ノエル・ジャンヌネー『Googleとの闘い』など、フランスに伝統的な、米国のIT企業に対する警戒感も含まれている。同書でも特にGoogle、フェイスブック、アマゾン、アップル等が槍玉に挙げられている。これらの書物は特にネットにおける監視に焦点を当てている。マルク・デュガンは小説家としても活躍し

ており、デュガンが2019年に著した小説『透明性』は、まさにGoogleの支配力が増し、地球温暖化も進行した近未来社会を舞台に、データで自分を「不死」にする技術を開発した元Google社員の女性主人公が、「エンドレス」社を率いてGoogleを乗っ取るという筋立てとなっている。

また、学術的な論文・著作以外においても、「監視社会」という言葉を使った著作は少なからず出されており、その中には「陰謀論」や「トンデモ本」も含まれている。

あらゆる情報が明らかにされる世界を望ましいものとして描く書物もあるが、その場合には通常、「監視社会」という言葉は使われない。例えばパラレル・コンピューティングの第一人者のデイヴィッド・ガラランターは1991年に『ミラーワールド』を出版したが、この本で描かれている未来像は、現実のすべての動きがコンピュータによって刻一刻と模倣される「鏡の世界」である。ガラランターは監視社会という言葉はしていないが、事実上「監視社会」と言えなくもない。こうした考えが気に入らなかったのか、1993年、現代の科学を敵視する爆弾魔「ユナボマー」がガラランターに爆弾を送りつけ、ガラランターは負傷する^(注4)。また、SF作家のデイヴィッド・ブリンも1999年に、著書『透明な社会』で権力側・被権力側を問わずあらゆる情報が明らかとなる世界を描いた。ライフログを取って自分にまつわる情報をすべて記録することを勧めるゴードン・ベル&ジム・ゲメル『ライフログのすすめ』(2009)は、「グローバルに監視される社会には民主的な面がある。なぜなら嘘がほとんど通じなくなるからだ」と書いている。

そして日本でも、21世紀に入ってから、多数の監視社会論が発表されている。

富山大学教授であった小倉利丸編『監視社会とプライバシー』(2001)は、監視カメラに加え、通信傍受法、エシロン(米国を中心とした5カ国の諜報組織)、住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)、Nシステム(警察が設置している自動車ナンバー自動読み取り装置)、バイオメトリクス(生体認証)、遺伝子解析、サイバー犯罪条約といった事柄を取り上げている。特に、全国の住民基本台帳を情報ネットワークで結んで基本4情報を共有しようという住基ネットへの批判は、98年に国会に住民基本台帳法改正案が上程される頃から盛り上がりを見せ、憲法違反だと訴える裁判も各地で提訴され国が被告となった裁判だけでも全国35ヶ所で提起された^(注5)。住基ネットは結局2002年8月に第一次稼働、2003年8月に本格稼働が開始され、「住民基本台帳カード」も発行されたが、住基カードは人口比で約5%普及しただけで、後にはマイナンバーカードの発行

により、新規発行は停止される。小倉教授は2003年には『路上に自由を：防犯カメラ徹底批判』、『世界のプライバシー権運動と監視社会』、2005年には『グローバル監視警察国家への抵抗』という編著を出版した。他にも、「監視社会を拒否する会」を組織した田島泰彦・上智大学教授や、ジャーナリストの斎藤貴男氏などが、盛んに監視社会論に属すると言える書物を著わしている。具体的には、斎藤貴男『小泉改革と監視社会』(2002)、田島・斎藤・山本博編『住基ネットと監視社会』(2003)、田島・斎藤(編)『超監視社会と自由』(2006)、斎藤『住基ネットの真実を暴く：管理・監視社会に抗して』(2006)、斎藤『「マイナンバー」が日本を壊す』(2016)などが挙げられよう。ほか、古川利明『デジタル・ヘル：サイバー化監視社会の闇』(2004)、山本節子『大量監視社会』(2008)、共謀罪を主題とした瀬戸厚『監視社会の未来』(2007)といった本が出版された。監視カメラも一つの焦点となり、憲法学の西原博史『監視カメラとプライバシー』(2009)といった著作が出ている(西原氏はその後も、2010年にはNHK「クローズアップ現代」の「増殖する監視カメラ」の回にゲスト出演、岩波講座「シリーズ刑事司法を考える 第2巻『捜査と弁護』」に「監視社会と犯罪捜査」(2017)を寄稿するなど活躍されていたが、2018年に残念ながら交通事故で急逝された)。その中で、監視社会を肯定的に描いている例外的な本は、青柳武彦・国際大学グローコム客員教授(執筆時)の『サイバー監視社会』(2006)で、プライバシーが過剰に保護されているとし、監視社会の到来をポジティブに捉えるべきだとの持論を展開している。21世紀に入ってからの監視社会論は、住基ネット等に加えて、生活安全条例^(注6)や、顔認証システム、SNS、マイナンバー制度、ビッグデータ、そして共謀罪などが主要なトピックとして語られることが多くなった。欧米では民間のIT企業などにも批判の矛先が向けられることが多いが、日本の場合には公権力に対するものが大半を占める(グーグルやフェイスブック、ビッグデータ利用企業などが論じられる場合もあるが)。ただそれとは別に、企業内での社員の監視を問題にする書・論文もある。2022年に出された海野敦史『情報収集解析社会と基本権』は、情報の収集解析が行われる監視社会を「情報収集解析社会」と呼んでいる(但し同書自体は、そのような社会像を描くことよりも、プライバシー権などに関するより個別の問題を法学の立場から論じるところに主眼がある)。

朝日新聞の記事データベースでは、2017年に「監視社会」の登場回数が急増、7月までに既に100回を超え、その多くが共謀法関連の記事である。前年の2016年には16記事にしか登場していないのだから、

激増と言ってよい。2012年から2014年までは「小さなブーム」で、年間20記事を超えている。それ以前にブームが来たのは、2003年の46件で、以後2004年から2007年までも20記事を超えていた。初登場は1987年である(朝日新聞縮刷版を見出しとキーワードで「監視社会」と検索すると、ソ連を扱った1981年8月24日付記事が最も古いものとして出てくるが、本文中には「監視社会」という文字列は存在せず、キーワードとして付与されたものだと分かる)。

ところで、監視のユートピア的な発想は日本にもあり、例えば齊藤元章『エクサスケールの衝撃』(2015)は、街中の各所にカメラを置き、また個人が皆カメラを身にまとうことで、犯罪・事件・事故がない社会を構想している。宮田裕章『データ立国論』が描く「データ共鳴社会」は、データを最大限に活用して個人の最適化、「最大『多様』の最大幸福」を目指すというものだが、発想としては「良き監視社会」に近い。同書ではコロナ禍こそが、貨幣の外にある価値に目を向け、「データ共鳴社会」に舵を切るタイミングだとしている(p.36)。

2. ビッグ・ブラザーとパノプティコン

監視社会論は前述したように、各所で行われている監視の事例を挙げて、社会全域に監視が蔓延していると説くものが多いが、その際に社会全体の比喩的表現としてよく言及されるのが、「ビッグブラザー」と「パノプティコン」である。この二つの概念を中心的に論じてみたい。「ビッグブラザー」はオランダでは、1999年、リアリティTVの番組タイトルとしても使われた。9人の男女が共同生活するさまを番組化し、人気投票で不人気な人を脱落させていくサバイバル番組である。

ビッグブラザーは、ソ連の独裁体制を風刺した『動物農場』でも知られるイギリスの作家ジョージ・オーウェルが1948年に執筆したディストピア(反ユートピア)小説『1984年』に登場する、「オセアニア」の独裁者の名前である。この小説の中の世界では、人々は「テレスクリーン」なる監視装置に監視され、「ビッグブラザーがあなたを見ている」との文字が街中にあふれている。政敵ゴールドスタインに対しては、人々は「二分間憎悪」を行わなくてはならない。主人公のウィンストン・スミスは「真理省」で歴史の改竄を仕事にしているが、禁止されている日記をつけ、そこに「ビッグブラザーをやっつけろ」と記す。ほどなくそれは当局の関知するところとなり、恋人のジュリアとともに捕えられ、拷問を受けてビッグブラザーに従順な人間へと変えられてしまうという物語だ。

「ビッグブラザー」は監視社会論が流行するより

も前から、その前身とも言える「管理社会論」においても、その特徴を描き出す象徴として使われてきた。「監視社会」と「管理社会」は、言葉は違っているが、現代の人々に与えるイメージとしては大同小異なのではなかろうか。監視され、管理されて自由を奪われた社会、というイメージである。

「管理社会」という言葉を用いた狭義の管理社会論は、日本で1960年代に、大規模組織が個人を圧迫する傾向が強まったことを問題視した荒川幾男や多田道太郎の言説を嚆矢とするが、アドルノやマルクーゼ等の所説を「管理社会論」のさらに前身とするのであれば、1930年代の欧米から発展してきたとも言える。

とはいえ管理社会という言葉も使われ方は論者によって多様と言える。例えば高島通敏は、「『組織』の管理者としての地位が、政治的かつ社会的に、さまざまな実権や特権と結びついている社会」と定義した。庄司興吉は、国家の経済における干渉や国家財政の肥大、労働組合と労働者階級の「体制内化」、管理価格（消費者物価指数が高いほど、価格が管理されているとする）といった事柄を、管理社会の指標とした。山口定は、巨大組織の群生、反体制運動の衰退、テクノロジーによる消費支配、テクノクラシーの台頭、民衆の受動化、管理国家の誕生という六項目を管理社会の指標とした（庄司 [1977]、高島 [1976]、平井ほか編 [1985]）。多くは「管理社会」を否定的なものとしてとらえているが、アナーキズム（無政府主義）に対抗する、ある種好ましいもの、理想としてとらえる言説もないわけではない。

1980年代に入る頃、「1984年」が近づいたため、オーウェルの小説が意識され、栗原彬、いいだもも、水沢透といった論者によって、コンピュータ化、情報化の進展が管理社会をもたらすという論旨の著作が次々と書かれた^(注7)。小室直樹にオーウェル『1984年』を扱った、『日本の「一九八四年」』（1983）という著作があるが、監視社会論とは毛色が違い、田中角栄が「ゴールドシュタイン」（大衆の憎悪の対象）となったことをもって、日本がオーウェル的な世界になったことを告発する書である。

1990年にジル・ドゥルーズが論文「管理社会について」を公表、管理社会論が再び脚光を浴びることになる。ドゥルーズは其中で監禁的な環境が力を失い、その代わりに、個々人の差異に対応した管理（能力給や平常点）が導入され、常に変動する数字とともに終わらない管理が行われると主張する。東浩紀は2002 - 2003年に雑誌『中央公論』に連載した「情報自由論」^(注8)の中で、ドゥルーズの管理社会論に触発される形で環境管理型権力という概念を提出した。これは、パノプティコンに代表されるような内面馴致型の権力よりも、内面に踏み込まず

に、レッシングの言う「アーキテクチャ」などで誘導される形の権力である。岡本裕一郎は、自由な行動を許すドゥルーズ型の管理社会を「自由管理社会」と呼んだ（岡本[2005]）。また、ラッツァラートもドゥルーズの管理社会論を受けて、管理社会の権力様式を、「規律権力」「生権力」、そして脳へ作用して権力の対象へ注意を向けさせる新たな「知一政治的権力」に三分類した^(注9)。マッテオ・パスクイネッリは、ドゥルーズの言う管理社会は、今日では「メタデータ社会」であり、メタデータが社会関係の価値の物差しになっているとする（Pasquinelli [2014], p.51）。

朝日新聞の記事データベースでは、「管理社会」は「監視社会」より息の長い用語となっている。初登場は1969年だが、80年代、オーウェルの描いた「1984年」の頃から言及が増え、一番のピークは2002年の36件だから、「監視社会」ほど山としては高くない。その後はじわじわと退潮している感じである。

『1984年』の世界をより現代的な形にした小説がエガーズの『ザ・サークル』（2013）である。主人公のメイは「起こったことはすべて知らされるべし」を社是とするIT企業「サークル」に入社しておぞましい体験をする。国家権力ではなく私企業の権力を問題としている。

前述のライアンは『監視文化の誕生』の中で、『1984年』の時代が終わり『ザ・サークル』の時代となったと書いているが、これについてはライアンの言う通りにはならず、『1984年』は、何度もブームが到来し、今も論じられ続けている。2013年にエドワード・スノーデンによって諜報機関による監視が問題になった時や、2016年の大統領選挙でトランプ候補があからさまな嘘について当選翌年には大統領に就任した時、『1984年』はベストセラーに食い込んだ。2021年にも秦邦生編『ジョージ・オーウェル『一九八四年』を読む』が出版された。これは書き下ろしのみでなく、マーガレット・アトウッドの2011年の評論や、フランソワ・リオタールの1985年の講演なども収められているが、他は日本人の論者が『1984年』の受容や現代での意義などを論じている。レベッカ・ソルニットの『オーウェルの薔薇』（2021）は、薔薇を植え、将来に思いを馳せるオーウェルの姿を描きながら、陰鬱な「オーウェル像」への修正を迫っている。川端康雄『世界を読み解く一冊の本 オーウェル『一九八四年』：ディストピアを生き抜くために』（2022）は、細部に着目しながら『1984年』を精緻に読み解くだけでなく、執筆時のオーウェルの状況等にも着目している。『1984年』を意識した作品も多く、アントニイ・バージェスの『1985年』や、ブアレム・サンサルの『2084』などがそれにあたる。前者は『時計仕掛けのオレンジ』

等の作品でイギリスの作家が、労働組合が強力な力を持ったディストピアを描いた作品で、1978年に出版されている。後者はアルジェリアの作家（元高級官僚）が2015年にフランスで出版したもの（原語もフランス語）で、アラブ圏を思わせる架空の宗教国家「アビスタン」という管理国家を描いている（伊達 [2021] など参照）。内容的にはさほど近くはないが、村上春樹の代表作の一つ『1Q84』も当然、タイトルとしては『1984年』を意識したものであろう。影響を受けた作品ならば数しれない。例えばエラリー・クイーン『帝王死す』といったミステリ作品でさえも、『市民ケーン』『夜は千の目を持つ』等と並んで『1984年』の影響が指摘されている（飯城 [2017] ,p.350）。奥畑豊『ビッグブラザーの世紀』（2021）は、20世紀英語圏における「独裁者文学」の系譜を語るもので、その中では、オーウェルの『1984年』と並んで『動物農場』も大きな位置を占めているが、『1984年』に影響を与えた作品として、よく挙げられるザミヤーチン『われら』（1924）およびハクスリー『素晴らしき新世界』（1932）だけでなく、アーサー・ケストラー『真昼の暗黒』（1940）や、シンクレア・ルイス『ここでは起こり得ない』（1935）を挙げ、『1984年』の影響を受けた作品としては（もちろん数は多いが）、J.G.バラードの『ハロー・アメリカ』（1981）や、リビアのカダフィーをモデルにしたジョン・アップダイクの『クーデタ』（1978）を挙げている。

さて、パノプティコンは、イギリスの功利主義哲学者であるジェレミー・ベンサムが考案した刑務所の設計で、日本語では「一望監視装置」などと訳される。中央に監視塔を、それを取り囲む円環状に囚人の独房群を配し、監視塔からは独房の中を監視することができるが、独房からは監視塔の中の動きが分からないように工夫されている。収容された囚人たちは、いつ監視されているか分からないため、常に監視されていると感じ、道徳を内面化して自らを馴致する、とされる。実際にパノプティコン型の刑務所も建設されている。キューバのフVENTウド島にある「プレシディオ・モデーロ刑務所」がその最大のもので、1928年に建設されたが、実際には囚人は監視されずに放置され、1967年に政府によって廃棄された（佐藤 [2021] ,p.135）。

これを現代思想によみがえらせたのが、1975年に刊行されたミシェル・フーコーの「監視と処罰（監獄の誕生）」である。肉体に直接与えられる刑罰から精神に与えられる刑罰への変化を主題としたこの本自体には、明示的に現代を監視社会であると論じた個所はないが、後にはフーコー自身が「われわれは今日、基本的にはベンサムが設計した社会に、一望監視的社会、一望監視方式が支配する社会に生

きているのです」と語っている（西谷修編『ミシェル・フーコー思考集成 V 権力・処罰』p.171）。パノプティコン概念はフーコーが取り上げて以降、大きな関心呼んだ。ジョセフ・アンソルジュ（Josef Ansorge）の『アイデンティティ&ソート』（2016）はp.47に、「パノプティコン」に言及したJSTOR（学術データベース）に収められている論文数の時系列グラフを掲載しているが、それを見ると70年代後半から急上昇し2000年代にピークを迎え、その後はわずかに減少しているものの「高値安定」とも言える。

ビッグブラザーには一応の人格が想定されているのに対し、パノプティコンによる監視が隠れた無名の監視者によって行われているのは相違点である。しかし『1984年』の中で、ビッグブラザーは決して死なないといった表現もあり、ビッグブラザーは生身の個人というよりは独裁システムの象徴として機能している。するとビッグブラザーと、監視者の人格が想定されないパノプティコンの違いは、見かけほどはないのかもしれない。

ビッグブラザーもパノプティコンも、論者の想像力を刺激したのか、批判的・補完的な言及を含めて、その類語を多数生み出した。

まず「ビッグブラザー」は国家権力による監視を指しているが、民間企業による監視は「ビッグ・シスター」、また、単一の主体ではなく複数の主体による監視はそれぞれ「リトル・ブラザー（ズ）」「リトル・シスター（ズ）」などと呼ばれるようになった。また、ネット上の監視については「ビッグ・ブラウザ」と呼ばれる。ロンドンではwi-fiの使用を監視するゴミ箱を「ビン・ブラザー」と呼んだ（ビンはゴミ箱の意）。

クリス・ジェイ・フフナーゲルは2003年の論文「ビッグブラザーのリトルヘルパー」で、チョイスポイントなどのデータベース企業が、人々の情報を政府に渡すことで政府の手先になっていることを強調した。フランク・パスカーレの『ブラックボックス化する社会』（2015）も、グーグルなどが明示されないルールによって力を及ぼし、政府権力とも結びついているとしている。（検索エンジンの「ブラックボックス化」といった議論に対して、宇田川 [2025: 329] は、「意味論的な「ガイドライン」と計算論的なアルゴリズムの相互構成的な関係が見えていない「プラットフォーム的陰謀論」ともいうべき誤謬だと批判している）。余談だがパスカーレは、2012年にジョージ・メイソン大学で、グーグルによる監視資本主義を問題視する講演を行ったところ、グーグル傘下の弁護士であるスコット・シェールに厳しく批判された。もともと、グーグルが公平さを装うために批判者としてパスカーレを招いていただ

けだったのである（フォルーハー [2020] ,p.360,）。
 ショシャナ・ズボフは監視資本主義（surveillance capitalism）が個人に対して力を振るうメカニズムを「ビッグ・アザー」と呼んでいる（精神分析等が使われる「大文字の他者」と同じ用語だが）。

そしてパノプティコンに触発された、あるいはそれを乗り越えようとする形の造語も多数生みだされている。マーク・ポスターは『情報様式論』（1990）の中で、コンピュータ・データベース時代のパノプティコンを「超パノプティコン」と呼んだ。オスカー・ガンディーは、「人々を監視し、身元を確認し、上から下まで望ましい順に順序付けを行うこと」を「パノプティック・ソート（パノプティコン的順序付け）」と呼び、1993年に同名の著作を発表した。ノルウェーの社会学者であるトーマス・マシーセンは、多数者が少数者を監視するあり方を、1997年の論文「視聴者社会」の中で「シノプティコン」と呼んだ。シノプティコンは他の論文でも使われる表現となり、例えばロイ・コールマンは、論文「想像された都市：権力、神秘化、シノプティックな監視」（Coleman [2013]）の中で、リバプール市で2005年に設置された「ジャイアント・スクリーン」を引き合いに出しながらシノプティコン的な監視が行われていることを述べる。ディディエ・ビゴは、2002年の論文で、安全を口実に人々の排除に使われる監視を「パノプティコン」（ban + opticon）とした。ジェフリー・ローゼンは2004年に著書「裸の群衆」（Naked Crowd）で、あらゆる人があらゆる人を全域的に監視するさまを「オムニプティコン」と評し、アクター・ネットワーク理論（ANT）の第一人者であるブルーノ・ラトゥールは2005年の論文「社会的なものの再結集」（Reassembling the Social）で一望監視ではない限定された監視を「オリゴプティコン」と呼んだ（Latour [2007]）。ミハリス・リアノスは、監視する側が分散化し、多数の人々が監視する側にも回っていることを「ペリオプティコン」と呼んでいる（注10）。ロバート・スウィーニーは教室内の監視を皮肉たっぷりに「ペダゴプティコン（pedagogy + opticon）」と呼び（注11）、シヴァ・ヴァイディヤナサンは『グーグル化の見えざる代償』（2011）で、グーグルやアマゾン、フェイスブックなどの監視のあり方、および、それを気にしない現代人を「クリプトプティコン」と呼んだ。前述のマシーセンは2013年に著した著作『監視的社会に向けて』では、ソーシャルメディアの発達以降の、多数者が監視側に回れるインターネット・プラットフォームを、新たに「ポリオプティコン」という言葉で呼んでいる。コロナ対策で強化された監視体制については「コロノプティコン」という呼び方も生まれた（“Countries are using apps and

data networks to keep tabs on the pandemic” The Economist March 28,2020）。

ところでジグムント・バウマンは『リキッド・モダニティ』（2000）において、「ポスト・パノプティコン」を主張した。監視する側が「監視塔」の中にいる必要がなくなったことを強調した概念で、管理者と被管理者、資本と労働などの、相互関与の時代が終わり、「逃げ得る」ことが権力手段になったとする。とはいえ、監視塔の中に人がいなくて済むというのは、初めからパノプティコンのメカニズムとして前提されているので、監視者が不在で済むことをもってポスト・パノプティコンとするのには私は疑問がある。ケヴィン・ハガティ（注12）はデイヴィッド・ライアン編の論文集『監視を理論化する』の中で、は、監視研究が通常科学（注13）として進んでいく際に、「パノプティコン」概念は邪魔になると論じている。しかしいずれにせよ、パノプティコンが大きな影響力を持ったことは間違いない。高山宏は、フーコー批判をしづらい雰囲気、フーコーがパノプティックな権力を作動させていると表現する（注14）。

おわりに

この後、「監視社会をめぐる論点」について多少の持論を述べる予定にしていたが、紀要における枚数制限にかかってしまうので今回はここでいったん幕とし、続きは稿を改めることにする。

注釈

注1 「壁が崩壊して以降、ドイツのメディアは東ドイツのことを「史上最も監視体制の徹底していた国」と称した。最終的にシュタージは九万七千人の局員を抱えていた。国民の数が千七百万人の国としては、必要以上に多かったと言える。（中略）東ドイツでは、国民六十三人に対して一人のシュタージもしくは密告者がいたという計算になる。パートタイムの情報提供者を含めれば国民六・五人に対して一人という計算も成り立っている」ファンダー [2005] ,p.78.

注2 藤田 [2017] は、21世紀のゾンビ映画流行の最大の要因を、こうした身体・自己のデータ化。断片化、多重化、多層化、流動化という事態への対応だという仮説を提出している。（P.218）

注3 大衆文化の中に監視が表出されてきたことをテーマとする著作や論文も出現した。映画に関しては Zimmer [2015] ,Wise [2016] などがある。ゲイリー・T・マルクスは、論文集『アイデンティティの痕跡からの教訓』（Kerr et.al [2009]）に収められた論文「ソウル・トレイン：大衆音楽における新たな監視」において、大衆音楽の中の監視を論じている。

注4 実はガランター自身もむしろ、現代のアカデミアに対して批判的かつ反リベラルであって、2013年には、帝國的な学界やオバマ政権を批判する“America Life”を出版、トランプ政権の科学顧問への就任さえ取り沙汰された（Washington Post 2017.1.18）が、第一次トランプ政権は結局科学顧問を任命しなかった。『日経サイエンス』2017年7月号の特集「トランプ vs. 科学」が報じているように、トランプ大統領は地球温暖化対策費用を初め、NIH（国立衛生研究所）など科学関連予算を大きく削減した。

注5 2008年に最高裁が住基ネットは合憲との判断を出し、裁判は一応の決着を見た。

注6 ニューヨークでの治安回復に効果を上げたとされる「割れ窓理論」や「ゼロトレランス」が日本にも影響を与え、各地での「安全・安心まちづくり」運動等の形で「結実」を遂げた。生活安全条例は、自治体が防犯に関する意識の啓発を行うもので特に清水雅彦・日本体育大学教授が問題にしている（清水 [2007]）。

注7. 栗原 [1982]、いいだ [1984]、水沢 [1984]。

注8. 単行本化は『情報環境論集』講談社、2007。

注9. Lazzarato [2004] ,p.85。

注10. Kevin Haggerty and Minas Samatas (eds) [2010] ,chapter 4。

注11. Sweeny [2009]。

注12. ハガティはリチャード・エリクソンとの共著論文で、ドゥルーズとガタリによる「アッサンブラージュ」概念を監視研究に応用し、人間の身体をその領土的文脈から引き剥し、データとして再結集させることを「監視のアッサンブラージュ」と呼んだ。K.Haggerty and R.Ericson “Thesurveillanta ssemblage” British Journal of Sociology 51 (4) ,pp.605-622,2000.

注13. トマス・ターンが『科学革命の構造』（1962）で使った概念で、明示的に規範・ルールの確立した科学を指し、科学者たちはその枠内で「パズル解き」を行う。

注14. 「皮肉な話だが、「パノプティカルな」視線を弾劾したフーコーの主張そのものが現在の批評の中ではパノプティカルに機能させられている。ひらたく言えば、フーコーの悪口は言えないのだ」高山 [2019]、p.775.

参考文献

阿部潔+成実弘至（編）『空間管理社会：監視と自由のパラドックス』新曜社、2006.

Amoore,L. and de Goede,M., “Governance, risk and dataveillance in the war on terror”, Crime Law

and Social Change,43 (2-3) ,pp.149-173,2005.

Mark Andrejevic “iSpy : Surveillance and Power in the Interactive Era” University Press of Kansas,2007.

ジュリア・アングウィン（三浦和子訳）『ドラグネット』祥伝社、2015.

Albrechtslund,A., “Online Social Networking as Participatory Surveillance”, First Monday13,3, March,2008.

ローリー・アンドリュース（田中敦訳）『ソーシャル無法地帯（私はあなたが誰だが知っているし、何をしたかも見た）』イースト・プレス、2013.

Josef Ansorge “Identity& Sort : How Digital Power Changed World Politics” Hurst and Company 2016.

青柳武彦『サイバー監視社会』情報通信振興会、2006.

東浩紀『情報環境論集』講談社、2007.

安藤馨『統治と功利』勁草書房、2007.

Kirstie Ball and Frank Webster “The Intensification of Surveillance”, Pluto Press,2003.

ジェイミー・バートレット（秋山勝訳）『操られる民主主義』草思社、2018.

ジグムント・バウマン+デイヴィッド・ライアン（伊藤茂訳）『私たちが、すすんで監視し、監視される、この世界について（リキッド・サーベイランス）』青土社、2013.

ゴードン・ベル&ジム・ゲメル（飯泉恵美子訳）『ライフログのすすめ』早川書房、2010.

Didier Bigo “Globalized (in) security : The field and the ban-opticon ” in Didier Bigo, Anastassia Tsoukala (eds) “Terror, Insecurity and Liberty” Routledge,2008.

ウィリアム・ボガード（田畑暁生訳）『監視ゲーム』アスペクト、1999.

David Brin “The Transparent Society” Basic Books,1998.

キース・ブリッケンリッジ（堀内隆行訳）『生体認証国家：グローバルな監視政治と南アフリカの近現代』岩波書店、2017.

ジェームズ・ブライドル（栗原百代訳）『ニュー・ダーク・エイジ』NTT出版、2018.

アントニー・バージェス（中村保男訳）『1985年』サンリオ、1984.

ジェフリー・ケイン（濱野大道訳）『AI 監獄ウイグル』新潮社、2022.

Roy Coleman “The Imagined City : Power, mystification and synoptic Surveillance” in Kirstie Ball and Lauren Snider (eds) “The Surveillance-Industrial Complex : A political

- economy of surveillance” Routledge,2013.
- Kenneth H.Craik Reputation : A Network Interpretation”, Oxford University Press,2008.
- マルク・デュガン+クリストフ・ラベ (鳥取絹子訳) 『ビッグデータという独裁者』 筑摩書房、2017.
- マルク・デュガン(中島さおり訳)『透明性』早川書房、2020.
- ジル・ドゥルーズ (宇野邦一訳)『フォーコー』河出書房新社、1987.
- デイヴ・エガーズ (吉田恭子訳)『ザ・サークル』早川書房、2014.
- アナ・ファンダー (伊達淳訳)『監視国家：東ドイツ秘密警察 [シュタージ] に引き裂かれた絆』白水社、2005.
- マイケル・ファーティック&デビッド・トンプソン (中里京子訳)『勝手に選別される世界』ダイヤモンド社、2015.
- 藤田直哉『新世紀ゾンビ論』筑摩書房、2017.
- アンドリュー・ガスリー・ファーガソン (大槻敦子訳)『監視大国アメリカ』原書房、2018.
- ラナ・フォルハー (長谷川圭訳)『邪悪に堕ちたGAFA』日経BP、2020.
- Susan Flynn and Antonia Mackay (eds) “Space of Surveillance” Palgrave Macmillan 2017.
- Susan Flynn and Antonia Mackay (eds) “Surveillance Race and Culture” Palgrave Macmillan 2018.
- 福田裕大「監視と権力：自由の枠組みを考える」池田理知子+松本健太郎(共編)『メディア・コミュニケーション論』ナカニシヤ出版所収、2010.
- 古川利明『デジタル・ヘル』第三書館、2004.
- Kelly A.Gates “Our Biometric Future” New York Univ.Press,2011.
- John Gilliom and Torin Monahan” Supervision : An introduction to the Surveillance Society” The University of Chicago Press,2012.
- Ben Green “The Smart Enough City”, The MIT Press,2019.
- Kevin Haggerty and Minas Samatas (eds) “Surveillance and Democracy” Routledge,2010.
- ビヨンチョル・ハン (守博紀訳)『情報支配社会』花伝社、2022.
- Shane.Harris, ”The Watchers : The Rise of America’s Surveillance State” Penguin,2010.
- Bernard H. Harcourt “Exposed” Harvard University Press,2015.
- Sean P. Hier and Josh Greenberg (eds) “Surveillance : Power, Problems, and Politics” UBC Press,2009.
- いいだも『管理社会の神話』批評社、1984、
- 飯城勇三『本格ミステリ戯作三昧』南雲堂、2017.
- André Jansson and Miyase Christensen (eds) “Media, Surveillance and Identity” Peter Lang 2014.
- Deborah G.Johnson & Priscilla M.Regan (eds) “TranspareTaylorncy and Surveillance as Sociotechnical Accountability” Routledge,2014.
- 川端康雄『世界を読み解く一冊の本 オーウェル『一九八四年』:ディストピアを生き抜くために』慶応義塾大学出版会、2022.
- アンドリュー・キーン (中島由華訳)『インターネットは自由を奪う』早川書房、2017.
- 剣持一巳『格子なき支配』新泉社、1977.
- Ian Kerr, Valerie Steeves and Carole Lucock (eds) “Lessons from the Identity Trail” Oxford University Press,2009.
- 北田暁大「「届かなさ」の修辞学：監視社会（論）と動物化」『10 + 1』33,2003
- 小松佳代子『社会統治と教育 ベンサム教育思想』流通経済大学出版会、2006.
- 小室直樹『日本の「一九八四年」』PHP,1983.
- 瀬戸厚『監視社会の未来：共謀罪・国民保護法と戦時動員体制』小学館、2007.
- 栗原彬『管理社会と民衆理性』新曜社、1982.
- Susanne Lace (ed) “The Glass Consumer : Life in a Surveillance Society”, Policy Press,2005.
- Bruno Latour “Reassembling the Social” Oxford University Press,2007.
- Maurizio Lazzarato “Le Revolutions du Capitalisme”,Librarie Saint-Pierre,2004.
- Yasha Levine “Surveillance Valley : The Secret Military History of the Internet” PublicAffairs,2018.
- デイヴィッド・ライアン (河村一郎訳)『監視社会』青土社、2002.
- デイヴィッド・ライアン(田島泰彦+清水知子訳)『9.11以降の監視』明石書店、2004.
- デイヴィッド・ライアン (田畑暁生訳)『膨張する監視社会』青土社、
- デイヴィッド・ライアン (田島泰彦+小笠原みどり訳)『監視スタディーズ』岩波書店、2011.
- デイヴィッド・ライアン(田島泰彦+大塚一美訳)『スノーデン・ショック』岩波書店、2016.
- デイヴィッド・ライアン (田畑暁生訳)『監視文化の誕生』青土社、2019.
- デイヴィッド・ライアン (松本剛史訳)『パンデミック監視社会』筑摩書房、2022.
- David Lyon (ed) “Theorizing Surveillance : The Panopticon and beyond”Willan,2006.
- 真木繁『盗聴・監視列島』汐文社、1980.

- スー・マケミッシュ他 (編著) 『アーカイブズ論』 明石書店、2019.
- Michael Marcovici (ed) “The Surveillance Society” Books on Demand,2013.
- Gary T. Marx “The Surveillance society” The Futurist, June 21-6,1985.
- Gary T. Marx “Windows into the Soul” University of Chicago Press,2016.
- Hassan Masum and Mark Tovey (eds) “The Reputation Society : How Online Opinion Are Reshaping the Offline World”, The MIT Press,2012.
- Thomas Mathiesen “Towards a Surveillant Society” Waterside Press,2013.
- ケビン・ミトニック+ロバート・バモシ (高取芳彦 訳) 『伝説のハッカーが教える超監視社会で身を守る方法』 日経BP、2018.
- 三宅弘 『監視社会と公文書管理』 花伝社、2018.
- 宮田裕章 『データ立国論』 PHP 新書、2021.
- 水沢透 『対話なき管理社会』 労働旬報社、1984.
- 西原博史 『監視カメラとプライバシー』 成文堂、2009.
- 西谷修 (編) 『ミシェル・フーコー思考集成 V 権力・処罰』 筑摩書房、2000.
- 野尻洋平 『監視社会とライアンの社会学：プライバシーと自由の擁護を越えて』 晃洋書房、2017.
- 小倉利丸 『監視社会とプライバシー』 インパクト出版会、2001.
- 小倉利丸 『エシュロン』 七つ森書館、2002.
- 岡本裕一郎 『ポストモダンの思想的根拠：9・11と管理社会』 ナカニシヤ出版、2005.
- 奥畑豊 『ビッグブラザーの世紀』 小鳥遊書房、2021.
- ヴァンス・パッカード (戸田奈津子訳) 『裸の社会』 ダイヤモンド社、1964.
- Christian Parenti “The Soft Cage” Basic Books,2003.
- フランク・パスカーレ (田畑暁生訳) 『ブラックボックス化する社会』 青土社、2022.
- Matteo Pasquinelli “Italian Operaisimo and the Information Machine”, Theory Culture and Society 32.no.3,2014.
- マーク・ポスター (室井尚・吉岡洋訳) 『情報様式論』 岩波書店、1991.
- R.D. プレヒト (美濃口坦訳) 『デジタル革命で機械の奴隷にならない生き方』 日本評論社、2021.
- Jeffrey Rosen “The Naked Crowd” Randomhouse,2005.
- 斎藤貴男 『小泉改革と監視社会』 岩波書店、2002.
- 斎藤貴男 『住基ネットの真実を暴く』 岩波書店、2006.
- 斎藤貴男 『「マイナンバー」が日本を壊す』 集英社 インターナショナル、2016.
- ブアレム・サンサル (中村佳子訳) 『2084 世界の終わり』 河出書房新社、2017.
- 佐藤健寿 『奇界遺産 3』 エクスナリッジ、2021.
- 佐藤嘉倫・稲葉陽二・藤原佳典編 『AIはどのように社会を変えるか』 東京大学出版会、2022.
- ヴィクター・セバスチエン (三浦元博+山崎博康 訳) 『東欧革命 1989 ソ連帝国の崩壊』 白水社、2009.
- 清水雅彦 『治安政策としての「安全・安心まちづくり」：監視と管理の招牌』 2007.
- ブルース・シュナイアー (池村千秋訳) 『超監視社会』 草思社、2016.
- Ric Simmons “Smart Surveillance” Cambridge University Press,2019.
- Adam Sinnreich and Jesse Gilbert “The Secret Life of Data : Navigating Hype and Uncertainty in the Age of Algorithmic Surveillance” The MIT Press,2024.
- 秦邦生編 『ジョージ・オーウェル『一九八四年』を読む』 水声社、2021.
- 庄司興吉 『現代化と現代社会の理論』 東京大学出版会、1977.
- Robert W .Sweeny “The Pedagogopticon : Other Eyes in the 21st Century Classroom” Journal of Social Theory in Art Education Vol.28(2009)
- レベッカ・ソルニット (川端康雄・ハーン小辞恭子 訳) 『オーウェルの薔薇』 岩波書店、2022.
- 鈴木謙介 「監視批判はなぜ困難であるのか」 『社会学評論』 55 (4) ,2006.
- 田島泰彦ほか編 『住基ネットと監視社会』 日本評論社、2003.
- 田島泰彦・斎藤貴男編 『超監視社会と自由』 花伝社、2006.
- 高島通敏 『政治学への道案内』 三一書房、1976.
- 高山宏 『トランスレーティッド』 青土社、2019.
- 杉田敦 『権力の系譜学』 岩波書店、1998.
- 杉田敦 『権力論』 岩波書店、2015.
- 橘玲 『テクノ・リバタリアン』 文春新書、2024.
- 高山佳奈子 『共謀罪の何が問題か』 岩波書店、2017.
- 田中辰雄・山口真一 『ネット炎上の研究』 勁草書房、2016.
- Emmeline Taylor & Tonya Rooney “Surveillance Futures” Routledge,2017.
- Daniel Trottier “Social Media as Surveillance” Routledge,2012.
- 海野敦史 『情報収集解析社会と基本権』 尚学社、

2022.

宇田川敦史『Google SEOのメディア論』青弓社、
2025.

シヴァ・ヴァイディアナサン（久保儀明訳）『ゲー
グル化の見えざる代償』インプレス、2021.

シヴァ・ヴァイディアナサン（松本裕訳）『アンチソー
シャルメディア』ディスカヴァー 21, 2020.

カリッサ・ヴェリツ（平田光美・平田完一郎訳）『ブ
ライバシーこそ力』花伝社、2023.

アンドレアス・ワイガンド（土方奈美訳）『アマゾ
ノミクス』文藝春秋、2017.

J.Macgregor Wise “Surveillance and Film”
Bloomsbury,2016.

カレル・ヴァン・ウォルフレン（篠原勝訳）『日本・
権力構造の謎（上・下）』早川書房、1990.

Reg Whitaker “The End of Privacy : how total
surveillance is becoming a reality” the new
press,1999.

山本節子『大量監視社会』築地書館、2008.

Catherine Zimmer “Surveillance Cinema” NYU
Press,2015.

ショシャーナ・ズボフ（野中香方子訳）『監視資本
主義』東洋経済新報社、2021.